

平成20年度 桂川町教育委員会事業評価結果報告

平成20年度より、法律で教育委員会の活動について町民のみなさまへ公表することが義務づけられました。

以下の活動を公表いたします。

点検評価内容

大項目	中項目	小項目	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の改善	教育委員会会議開催の回数	毎月1回、年間12回の定例会・2回の臨時会～管理職候補者のための面接・評価。中学校の問題事案の報告
		教育委員会の運営上の工夫	常に委員全員が共通認識・共通理解が持たれるよう、教育長の報告の下連携をとっている
	(2) 教育委員会と首長との関係	教育委員会と首長との意見交換の実施	1回。教育委員会の運営の件・学力向上その他教育現場の課題や現状報告をし、よりよい教育行政がなされるよう話し合う
	(3) 教育委員の自己研鑽	研修会等への参加状況	県教育委員会主催、県教育委員会連絡協議会、PTA関係、その他諸機関の研修会、町の研修会など全員で参加体制をとっている
	(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	年度初めの教育委員会独自の各校訪問及び、筑豊教育事務所の授業充実訪問において指導助言を行う。加えて、「学校開く日」の訪問と指導
所管施設の訪問		共同調理場・図書館・幼稚園・町立総合体育館・王塚古墳館・体育施設等の見学を行う	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		「桂川町教育課題と目標」の内容を各校長に指導、指示を行う
	(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		教育委員会で審議を行っている
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		教育活動が円滑に進むように、校長とヒアリングしながら努力をしており、また教育予算について町長と協議し、共通理解をしている
	(4) 社会教育・生涯教育に関し、基礎整備と学習機会の提供		よりよいものを求め、あらゆる機会に、町民に参加してもらえよう社会教育課を中心に努力している
	(5) 県費負担にかかる校長の任免その他の人事の内申に関すること		校長の業績評価及び自己評価その他資料を中心に教育委員会で厳正に評価し、内申している
	(6) 県費負担にかかる教職員の人事の内申に関すること		校長の具申を大切に、内申している
	(7) 教育委員会の所管に関する各種委員会の委員の任命、または委嘱に関すること		社会教育課・学校教育課及び学校長と合議の上、円滑に進めている
	(8) 教科用図書の採択の決定に関すること		法に則り、また管内の申し合わせ事項などを遵守し決定している
	(9) 文化活動の振興と文化資源の保存・活用にに関すること		文化連合会の支援その他文化活動及び全国に誇るべき王塚古墳などの保存・活用に努力している
3 教育委員会が教育長に委任する事柄	(1) 豊かな心と確かな学力を育む学校教育の充実	学力の向上を図る教育の充実	各学校へ指導助言をし、各校は校長を中心に努力している
		心の教育を支える生徒指導の充実	各校の教育目標の重点課題として捉え、指導の徹底をするよう指示している
		読書活動の充実	ボランティアの協力、また学校の教育活動において努力している
		子ども一人ひとりを大切にする特別支援教育の充実	文科省の施策を大切に、学校教育目標に則り予算なども含め、十分配慮している
		開かれた学校経営の推進	各学校の指導助言を行っている。広報「けいせん」に教育情報「けいせんっ子」を掲載している
	(2) 地域ぐるみで支え合う教育活動の充実	子どもの生きる力を育む家庭・地域の教育力の向上	地域への協力依頼や広報「けいせん」に関係記事掲載 「生き生き桂川っ子」ネットワークによる取組を行い、町民への啓発をしている
総合点検・評価	教育委員5人が互いに連絡を取り合い、定例委員会議や臨時会議で学校教育、社会教育に関する件を社会教育課、学校教育課とも常に意見交換をし円滑な教育行政の在り方や町教育の向上に努力している。		